

# 回 覧

事 務 連 絡  
令和 8 年 3 月 2 日

町内海岸地区町民 各位

南伊豆町防災課長

3月8日（日）津波避難訓練の参加について（依頼）

日ごろから、町防災行政に多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、静岡県では東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を「津波対策推進旬間」と定めています。

町では、3月8日の統一実施日に、津波避難訓練を行い津波避難の習熟を図るとともに、成果や課題を整理し、今後の取組に生かしていくこととします。

本町におきましても、『地震だ、津波だ、すぐ避難！ ～少しでも早く、少しでも高く～』の統一スローガンのもと、早期避難意識と備蓄の徹底、即時避難の実践・検証、避難行動要支援者への支援体制の検証を重点項目に掲げ「自らの命は自らで守る。自らの地域は皆で守る」と言う防災の原点に立ち返り、区長様をはじめ区民皆様のご協力とご参加をお願いします。

時 間	訓 練 想 定	訓 練 内 容 等
3月8日 9：00	地震発生サイレン (20秒鳴)	自主防災会 ・避難訓練等の実施 (避難地、避難路の確認) ・備蓄品、防災資機材の点検等
9：03	津波警報発令サイレン (20秒鳴)	
9：30 から	各自主防災会との通信訓練	各家庭 ・避難地、避難路の確認 ・ <u>備蓄食料の準備・点検</u> <u>最低3日分（推奨1週間程度）</u>
10：00	訓練終了 (各自主防災会訓練により適時)	

**まずは、命を守る行動を！！次に各家庭・地域にて備蓄品の徹底を！**

**令和6年能登半島地震の教訓から、静岡県の試算では南伊豆町に支援が**

**入れるのは、地震発生から4～5日とされています。※重要！裏面あり**



# 災害用伝言ダイヤル「171」・災害用伝言板(web171)の運用について

自宅の電話番号でNTT災害用伝言ダイヤル「171」及び災害用伝言板(web171)を体験していただけます！

利用可能期間：

3月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)(24時間利用可能)

※このほか、毎月1日・15日と正月三が日、防災週間(8月30日～9月5日)防災とボランティア週間

(1月15日～21日)でも体験利用できます。(伝言録音時間：30秒、伝言保存期間：体験利用期間中)

## 災害用伝言ダイヤル「171」

NTT公衆電話



自宅の電話



職場の電話



携帯電話



から

### 伝言の録音方法

1 7 1 にダイヤルする

▼ ガイダンスが流れます

録音の場合 1

▼ ガイダンスが流れます

(0 x x) x x x - x x x x

自宅の電話番号を市外局番からダイヤルしてください

▼ ガイダンスが流れます

録音(30秒以内でお話ください。)



お父さんの一郎だけど  
一番町小学校にいます。

### 伝言の再生方法

1 7 1 にダイヤルする

▼ ガイダンスが流れます

再生の場合 2

▼ ガイダンスが流れます

(0 x x) x x x - x x x x

▼ ガイダンスが流れます

再生



お父さんの一郎だけど  
一番町小学校にいます。

ご注意①「171」ご利用にあたっては通話料金が掛かります。

②一部の職場の電話(PBX等)で、利用出来ない場合があります。

③伝言蓄積数は20伝言

④伝言保存期間は利用期間終了まで